

北海道教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）高度教職実践専攻における
新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮について

令和4年10月4日
入学試験委員会決定

令和4年6月3日付け4文科高第302号文部科学省高等教育局長通知令和4年度大学
入学試験実施要項第14に基づき、以下のとおり入学試験を実施する。

1-1 入学試験実施に伴う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策

(1) 試験場の衛生管理体制の構築

本学が実施する全ての選抜区分において、令和4年6月3日大学入学試験協議会
決定「令和5年度大学入学試験に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実
施のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、試験場の衛生管理体制
等を構築する。

(2) 受験を認めない者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とし、以下に該当する志願者につ
いては、出願した期日の試験（以下「本試験」という。）の受験を認めない。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設にお
いて療養中の者
- ② 試験日前日までに保健所等から濃厚接触者に該当するとされる者で、ガイドラ
インにおける受験を認める要件を満たしていない者
- ③ 海外から日本に入国し、入国後の待機期間中にある者
- ④ 学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症にかかり、同規則第19条に
定める出席停止期間を経過していない者
- ⑤ 38.0度以上の高熱の症状がある者
- ⑥ 発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者
- ⑦ 基礎疾患があり試験当日に息苦しさ等の症状がある者
- ⑧ 試験当日において、明らかに激しい咳を何度もしていることなど、監督者等が
当該受験者の症状が他の受験者に影響があると判断した受験者のうち、別室での
受験ができない者

1-2 新型コロナウイルス感染症り患者等の受験機会確保の方策

1-1 (2) で受験を認めないとした者については、出願した試験期日（前期募集又
は後期募集）に応じて別日程での振替受験又は追試験の受験を申し出ることができる。

なお、試験日に実施するいずれかの試験科目を受験した者が追試験を受験する場合、追試験での選抜に際して、本試験で受験した試験科目の得点は考慮しない。

2-1 前期募集志願者の受験機会確保の方策

前期募集志願者で受験を認めないとした者については、後期募集での振替受験を申し出ることができる。振替受験を認めた者に対して、後期募集に係る入学検定料の納入を免除する。

振替受験の実施方法等は以下のとおりとする。

試験期日：後期募集を実施する日

試験会場：志望した修学校の試験会場

選抜方法等：選抜方法、合格発表日、入学手続期間等は後期募集の当初予定どおりとする。

備考：

- ・振替受験により出願した後期募集において、1-1(2)に定める受験を認めない事由に該当する者は、2-2に定める追試験の受験を申し出ることができる。
- ・上記以外の後期募集への受験の振替に係る詳細は、別に公表する。

2-2 後期募集志願者の受験機会確保の方策

後期募集志願者で受験を認めないとした者については、追試験の受験を申し出ることができる。

追試験の実施方法等は以下のとおりとする。

試験期日：令和5年3月5日（日）

試験会場：志望した修学校の試験会場

選抜方法等：

- ・選抜方法は小論文及び口述試験とし、合格予定者は若干人とする。
- ・合格発表日は、令和5年3月16日（木）とする。

備考：

- ・追試験の実施日において、1-1(2)に定める受験を認めない者は、追試験の受験を認めない。この場合、当該者に対する追試験は実施しない。
- ・上記以外の上記追試験に係る詳細は、別に公表する。